

令和2年5月7日

須坂市立須坂小学校保護者各位

須坂市立須坂小学校
校長 寺島 寿一

臨時休業再延長に伴う分散登校について（通知）

国の緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。同時に感染抑制34県については、自粛緩和が容認されています。須坂市教育委員会では、31日まで引き続き臨時休業を決定しました。延長期間中は学校再開の見通しに向け、段階的に分散登校を行いますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 臨時休業期間

令和2年4月13日（月）午後から令和2年5月31日（日）まで

※延長期間：5月11日（月）から5月31日（日）まで

2. 分散登校について

(1) 延長期間中に以下の表の通り、分散登校を設け、児童の学習指導、生活指導、健康観察等を行います。欠席の場合は学校にご連絡ください。

※登校班Aグループ：春木町・上中町・立町・中町・本上町

※登校班Bグループ：太子町・新町・穀町・上町・常盤町

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日
8:00登校		検尿	検尿	血液検査	
12:00下校	A	B	A	5年生	B
給食	×	×	×	×	×
第2週	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日
8:00登校	A	B	A	B	A
右欄参照下校	下校12:00	12:00	15:05	15:05	15:05
給食	×	×	○	○	○
第3週	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日
8:00登校	B	A	B	A	B
15:05下校		6年生	6年生	6年生	6年生
給食	○	○	○	○	○

①登下校は、登校班で行います。

②児童センターを利用する児童は、下校後、児童センターの職員引率でセンターへ行きます。

③5月14日は血液検査を実施するため、5年生のみの登校とします。

④5月25日より、6年生は全員登校します。3密を避けるため、教室と学習室に分かれて学習します。

(2) 給食提供及び下校等について

①5月11日～19日までは、給食はありません。通常登校 12:00集団下校

②5月20日～給食を開始します。通常登校・通常日課 15:05集団下校

3. 休業期間中の対応

(1) 児童センターはこれまでの臨時休業期間と同様に開所します。11日（月）以降の出席予定について、センターに連絡をお願いします。

(2) 学校からの情報は、その都度、学校ホームページ、メール配信、電話等で保護者の皆様にお伝えします。

4. その他

(1) 今後も感染予防・健康チェックにご協力をお願いします。

(2) 状況が変化した場合は、改めて通知いたします。

須坂市立須坂小学校 教頭 山口美直 TEL: 026-245-0071 Fax: 026-248-8840
--